

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

新規市民提案部門 No.1 ダメ!ゼツタイ!薬物乱用防止事業

とき 平成18年 6月23日(金) 15:00～16:15

ところ 大和市役所会議室棟202会議室

参加者 9名

- ・提案者:大和シティライオンズクラブ(井上さん、鳥井さん、高橋さん)
- ・関係課:教育委員会指導室(二見、大澤)、社会教育課(岸田)、安全なまちづくり課(白井、中村)
- ・事務局:市民活動課(小林、鈴木)

【提案者の想い・調整の主な内容】

提案者

- ・学校ごとの取り組みではなく、市内全域に広がる取り組みにしていきたい。
- ・提案者は、対象者のニーズに合わせたプログラムを提供できる。
- ・プログラムの実施に当たっては、学校との事前の調整を大切にしている。

教育委員会指導室、社会教育課、安全なまちづくり課

(指導室)

- ・各学校には、それぞれ教育プログラムが編成されており、市内全域で画一的な取り組みを実施することは困難。学校ごとに取組むべき課題の捉え方に違いがある。
- ・学校現場では、10年前から薬物に関しては大きな問題として認識している。
- ・指導室としては、校長会への紹介はできる。校長会でPRするための資料を作成してほしい。

(社会教育課)

- ・市PTA連絡協議会(市P連)は、各学校校長・PTA会長で構成されている。市P連へ紹介をすることは可能である。ただし、効果的なPRとなるかどうかはわからない。
- ・市P連には、研修担当委員会があり、毎年度研修計画を立てている。この打ち合せ会議に出席していただいて、薬物乱用防止教室のPRをすることも考えられる。
- ・また、PTA経験者等と直接話をして、活動内容をPRすることで、効果が上がることも考えられる。

(安全なまちづくり課)

- ・教育プログラムという領域にこだわらないのであれば、一緒に取組める可能性がある。イベントを通じたPRや、地域との連携を一緒に模索していくことは可能。協働事業という形をとらなくとも協力できる。

【確認事項】

(今後の動き)

- ・校長会へのPRの検討(9月)

- ・ 市 P 連への PR の検討(11月～12月)
- ・ 市 P 連研修担当委員会への PR の検討(11月～12月)

〔提案者の行動〕

- ・ PTA 関係者への個別アプローチ(提案者)。具体的なアプローチによる活動の普及活動。
- ・ 校長会等へ PR するための資料作成(PR データ(映像等)、提案者の強み、プログラム)
- ・ 過去の活動記録の作成。アンケートのまとめ。

【検討経過】

提案者の強み

- ・ 無報酬
- ・ 地域性(地域に根ざした者・生活者)
この「強み」を説明できる形にする必要がある。

現状

- ・ 学校はさまざまな教育課題を抱えている。薬物乱用防止教育はそのうちの1つ。
- ・ また、薬物乱用防止教育について、講師リストや学校独自の情報を有している。
- ・ 提案者の提案内容と他のプログラム内容との差別化をはかる必要がある。
- ・ いろいろな情報があり、全てを実験的に取り組むことは困難。学校と一緒に取り組みたい団体はたくさんある。

実績

H17 年度 光丘中学校

H18 年度 林間小学校、南林間中学校

【記録者：市民活動課 鈴木】

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

新規市民提案部門 No.2 病児保育の周知・広報事業

とき 平成18年7月12日(水) 13時から

ところ 市民活動センター

参加者

- ・提案者: もみの木医院病児保育室 鈴木さん
- ・協働推進会議: 百瀬委員
- ・関係課: 児童育成課 北原
- ・事務局: 市民活動課(玉木・船越・豆塚)

【提案者の想い・調整の主な内容】

提案者

- ・ 提案した広報・PRの内容は、広報「やまと」・ホームページへの掲載、認可園等保育施設への周知、幼稚園への周知である。
- ・ 提案書には記載されていないが、市民課で出生届や転入届をした方へも周知して欲しい。
- ・ また、母子健康手帳の交付時や4か月・1歳6か月健診等にも周知して欲しい
- ・ 保護者が働いている、いないに係わらず周知して欲しい。
- ・ 提案時はPRだけで良いと考えていたが、後から病後児保育の予算がついていることを知り、資金提供してもらえたらと考えるようになった。
- ・ 保育利用希望の登録者は多い。
- ・ 保育室利用者に「どうして知ったのか」とアンケートをとっている。その答えはもみの木医院や知人からとの答えが多かった。
- ・ 病児と病後児の境は無いと思う。回復期であっても病気は病気である。
- ・ 一度利用するとその後何度か利用するので、リピーターが多い。
- ・ 小学校へは周知できないか。

協働推進会議委員

- ・ 市はPRだけを考えているのか。個人の篤志家の事業をそのままにしておいて良いのか。市として費用の負担は考えていないのか。
- ・ 民間施設に補助する考えはないのか。また、医師会に呼びかけはしないのか。
- ・ 親のニーズからすると施設は多い方が良い。
- ・ 話し合いが進んでいないようだが市立病院との病後児保育の検討はどうなっているのか。また、今年度の予算に計上されているが積算根拠はどうなっているのか。
- ・ 大和のプランとして病児保育をどう考えているのか。
- ・ 大和市には若い世代の人が多。子どもを預けたいと考える親も多いはず。もみの木医院病児保育室でアンケートをとり病児保育のニーズについてデータを集めたらどうか。

- ・ 病児保育のデータとして活用してほしい。

児童育成課

- ・ 周知・広報活動は行うことができる。
- ・ 幼稚園等への周知・広報活動は関係課と調整したい。
- ・ 病後児保育施設は平成21年度までに設置していく予定であるが、子育て支援に必要な施設と認識している。
- ・ 市立病院については検討中である。課題等を整理解決し、実施していく。

事務局

- ・ 市民課での周知は調整する。

【確認事項】

- ・ 広報・PR 活動について協力していく

【検討継続事項】

- ・ 病児保育の需要についてアンケート調査を協働で実施
- ・ 資金援助の可能性について検討

【記録者：市民活動課 豆塚】

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

新規市民提案部門 No.3 ママリーダー【提案年度 平成18年度】

とき 平成18年6月28日(水)14時～

ところ 分庁舎第4会議室

参加者 5名

- ・提案者：NPO法人地域家族しんちゃんハウス（鈴木さん）
- ・関係課：児童育成課（山口、青木）
- ・事務局：市民活動課（船越、豆塚）

【提案者の想い・調整の主な内容】

提案者

- ・ たよれる相談相手の育成
- ・ 子どもとかかわる人の育成。発達心理・児童救命のため講師を市から人選してもらいたい。（委託料の負担も）
- ・ ママリーダーの集団づくり。個人の特技が見える形にし、初年度（19年度）30人を認定
- ・ 認定の基準作りを協働でしたい。
- ・ 子育てバッジの作成。
- ・ バッジが市民に安心感を与える（「ママリーダーですよ」と伝えることができる）
- ・ 「ママ」は呼びやすい。子どもにとっての「ママ」の大切さであり、性別ではない。代名詞的意味があり地域を巻き込むことが目的。
- ・ 職員も積極的に認定したい。
- ・ 「大和市」という名を借りたい。市は市域全体を見ているという信頼感が大事なポイントであり、関係を密にして事業を行いたい。
- ・ 市の政策が市民に伝わっていない。子育てサービスの利用向上や地域力の向上につながる。

児童育成課

- ・ 講師は職員ではだめか。職員であれば費用がかからない。費用負担となると財源を捻出しにくい。
- ・ 市は認定基準作り到人（知恵）の参加ができる。
- ・ 広報、場の提供、人材の提供ができる。
- ・ 地域にどう広げていくのか。
- ・ 結果が見えにくい事業は行政の苦手分野である。ここはNPOの強みであると考える。

【確認事項】

- ・ 提案者、担当課とも協働事業として推進していく
- <今後のスケジュール>

- ・ 今年度・・・認定基準作り・子育てバッジづくり
- ・ 来年度・・・認定スタート、ママリーダーがステップアップするための講座の開催
- ・ 3年の協働事業とする。

【記録者：市民活動課 豆塚】

4

13

14

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

新規市民提案部門 No.4 移動制約者の外出介助サービス事業

継続市民提案部門 No.13 移動制約者の外出支援事業

継続市民提案部門 No.14 身体障害者、高齢者の通院・外出支援サービス事業

とき 平成18年7月8日(土) 9:00～11:00

ところ 大和市役所会議室棟102会議室

参加者

- ・提案者: NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる(林さん)
NPO 法人たんぼぼ(赤堀さん、廣瀬さん)
NPO 法人大和市腎友会(中澤さん)
- ・関係課: 障害福祉課(入岡)、福祉総務課(矢部、加賀谷)、
都市総務課(阿部、河村)、高齢介護課(近藤、成田)
- ・事務局: 市民活動課(船越、鈴木)

【提案者の思い・調整の主な内容】

(事務局)

- ・通常、提案者ごとの調整であるが、事業内容が重なるところが多いので同時に調整をお願いした。

腎友会

- ・大和市民から患者団体とのイメージがあり、また自分たちもその意識で活動してきた。大和市の移動制約者への福祉サービスを他の団体と協力しながら事業を実施していきたい。協働事業によって、透析患者の利用だけでなく一般市民の移動制約者からのサービス利用が増えてきた。利用者に納得されるサービスを実施していきたい。

ケアびーくる

- ・移動制約者の方を広く対象としてサービスを実施してきた。
- ・ストレッチャー付きの移送サービスも行っている。
- ・介護保険の適用を受けていない。自由度が高い、ベット トゥー ベットのサービスを実施している。
- ・270名の利用会員。
- ・コミュニティ・バスのDRT的活用については、長期のスパンで研究課題にしていきたい。コミュニティバスについて、最初から利用することには難しさもあると考える。コミュニティバスが福祉移動サービスとしてふさわしいのか、またその他の手段が考えられるのかということの研究することが行政も必要になってくると考える。行政だけでは難しいところを協力していき、徐々に取組んでいきたい。
- ・6～7名の新規利用会員が増加。今の現状では、サービスの提供者、ドライバーを確保するためのチャンネルを増やしていかなければならない。ただし、生活をしていくだけの報酬をお支払いできないため、若い人にサービス提供者となってもらおうことの難しさがある。団塊の世代のかたの取り込み

が必要。サービスについては、これまで同様継続して実施していきたい。

- ・ 福祉車両と会員持込車(セダン車両)を活用したサービス提供をしており、福祉車量は現在 5 両使用している。
- ・ ガソリンの高騰による経費の負担も大きい。

たんぼぼ

- ・ 団体としての活動は、生業としては成り立たない。
- ・ 団塊の世代の方の取り込みが必要。
- ・ 利用会員には女性の方も多し。そういった方の身体介助のために、女性の運転会員も確保している。
- ・ 協働事業となった場合には、事業拡大をしていくために運転会員の増加が必要。
- ・ 団体のホームページを見た群馬県の自治体からの問合せもあった。

障害福祉課

- ・ 会費と料金を再度確認させていただきたい。

【各団体のサービス概要】

	入会金 会費	基本料	走行料 ガソリン代	介助料金	車イス車両 利用料金
ケアびーくる	3000 円 1,200 円/年 (入会月により 1月100円で 減額)	500 円	35 円/km	450 円/30 分	450 円/回
腎友会	500 円 1,200 円/年 (100 円/月)	400 円	50 円/ km	500 円/30 分	700 円/回
たんぼぼ	3,000 円 年会費無料	450 円	40 円/ km	450 円/30 分	700 円/回

- ・ 今後の移送サービス事業の展開として3つの課題をもっている。

(1)3つの形態の事業者の状況としての整合性

タクシー事業者

- ・ タクシー事業者から道路運送法 80 条事業者との関係について意見をいただいている。後日話を聞く機会を設けている。

障害福祉サービスの事業者

80 条協働事業者

(2)障害者自立支援法の改正に伴う、車両による移動サービスの導入

- ・ 障害者自立支援法の改正により、地域生活支援事業の中に、移動支援が導入された。

【内容】 1対1の支援から、1対複数の支援、車両による移動支援が制度化

- ・ 大和市で先進的に取組んできた事業が、国の制度として位置づけられて自治体において行うことができるような制度となってきた。
- ・ 利用者も1割負担が必要となってくる。
- ・ この制度改正は、障害者への直接支援との位置づけである。今後は、障害者への給付と利用者の選択によるサービス展開の可能性が考えられる。

(障害者自立支援法のポイント)

- * 事業者選択の柔軟性
- * 同じ負担で同じサービス
- * 必要とする障害者へ必要とされるサービス

(3) 障害者への移動支援について

- ・ 自己負担のことも含め、利用者に何が一番よいのかを考えていかなければならない。協働事業として事業を継続していくことが必要か、自立支援法の中で運用していくか、そのあり方を考えていく必要がある。
- ・ 今の現状において、3ヵ年の協定の締結は難しい。
- ・ 19年度は、現状の中で協働事業として継続していくことは可能であると考えている。

負担金、駐車場について

- ・ 協働事業者への現状の負担金の枠を増加させていくことは、他の移送サービス事業者への対応との整合性もあわせて難しさがある
- ・ 障害者福祉政策の現状から、これまでは応能負担で取組んできたが、今後は応益負担の考えを取り入れていかなければならない。
- ・ 駐車場については、現在、社会福祉会館に4台の車両スペースを確保している。社会福祉会館への指定管理者制度の導入が検討されているが、指定管理者が導入された場合、目的外使用での駐車上の活用の見直しが必要となってくる。
- ・ 保険福祉センターでは、イベントなどが多く開催され、駐車場の利用が多い。一般市民の利用を妨げることになることはできない。
- ・ 現状では駐車スペースの台数を増やすことは難しい。

(たんぼぼ)

- ・ できることなら、今年度中から協定書を締結し、協働事業としていきたいと考えている。
- ・ 負担金、駐車場ということとは、切り離して考えることもできる。

(高齢介護課)

- ・ 情報提供の依頼は市民の方からも要望がある。その都度、ご紹介をしていきたいと考えている。

- ・ 会社を退職された高齢者の方への情報提供は可能ではないかと思う。
ドライバーの確保につながるのではなるのではないかと。

(ケアびーくる)

- ・ 障害福祉サービス事業者やタクシー事業者がサービスを提供し、大和市の移動制約者の方が自由に外出できる環境が整うことが最大の目的。いろいろな主体がかかわって、移動制約者の方が自己実現を果たせるまちにしたい。

(障害福祉課)

- ・ 安心して安定して継続的に提供できるサービスを受けられる環境を作ることが必要。事業者が安定してサービスを提供できる環境を整えることが必要。利用者が安心してどこでも選択できるサービスを提供できることが必要。
- ・ 障害福祉サービス政策の中で、移動制約者の移送サービスをどのように位置づけていくかは、もう少し検討の時間をいただきたい。

(たんぼぼ)

- ・ 障害者自立支援法の適用外の方をどのように取り込むのかを検討していくことが必要。
- ・ 行政側の対応として、予算のことや駐車場の台数確保の問題で、現状のこと以上のことはできないというようなことではなく、どのようにその問題をクリアしていくかを考えてほしい。

(都市総務課)

- ・ 「コミバスのDRT的活用」という提案で挙げられているが、趣旨はかなり変わるのではないかと。
- ・ DRTという言葉がひとり歩きしているが、DRTは手法のひとつであるため、何のための施策なのか、何を狙っているのか、目的をはっきりさせてほしい。

(ケアびーくる)

- ・ DRTという考え方を、今から考えていけないといけないのではないかと問題意識からの提案である。

(たんぼぼ)

- ・ たんぼぼは賛同。中期的なビジョンの検討も含めて行っていく必要がある

(障害福祉課)

- ・ この事業いつ終了するのか。事業として実施している以上、行政は常に説明責任が求められる。総体的な視点を持って協働事業者同士で継続して協議していきたい。
- ・ 協働事業としての広がり、それ以外のところでの事業としての裾野の広がりがある。

- ・ 先進的に取組んできたパイロット的に進めていくものを協働事業として実施し、その事業が広がり第2世代の団体が生まれ事業自体が普遍化していくことが広がりであると思う。
- ・ 協働事業としてどのように進めていくかは市が全体で考えていくこと。

(たんぼぼ)

- ・ NPO との協働事業として実施していくに際しては、運営経費への負担金については、時限を区切っていくようなルールも必要ではないか。

【確認事項】

都市総務課との調整をどうするか。

- ・ 提案者が考えている目的をもう少し具体的にした中で、必要があれば、検討会までの間に再度調整をする。

【記録者：市民活動課 鈴木】

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

新規行政提案部門 No.5 緑野青空子ども広場ツリーガーデン管理運営事業

とき 平成18年6月29日(木) 16:00～17:00

ところ 青少年センター

参加者 5名

- ・提案者: 青少年センター(岩崎)
- ・応募者: 建設委員会(委員長: 西村さん、事務局長: 関根さん)
- ・事務局: 市民活動課(船越、鈴木)

【提案者の想い・調整の主な内容】

青少年センター

- ・ 緑野青空子ども広場をアスレチックとしていくかプレイパークとしていくのか方向性として大きく二つに分かれる。
- ・ 管理運営の基本事項を定めた協定書と詳細を定めた覚書という形で進めて行きたいと考えている。
- ・ 協定期間は、3年間を視野に入れているが、毎年度事業の振り返りを行い、事業を見直すことをしていく。
- ・ どのような形で運営をしていくのかということから検討が必要。イベント開催回数によって運営にかかる経費が大きく変わってくる。

主な検討内容

管理・運営の予算・方法について

(応募者)

- ・ 長い目で見ても、運営費と設備維持管理費がどのように整理されているのか。建設されたツリーガーデンは、市の所有物となる。そのツリーガーデンの維持管理は市の責任により行われるのか。ソフトの部分での協働事業と受け止めるが、ハード面、つまりツリーガーデンという建造物の維持管理については、市が費用を予算化する必要があるのではないか。

(青少年センター)

- ・ 緑野子ども広場全体で捉えた場合、予算の組み立てについて今後検討する必要出てくる。緑野子ども広場全体の管理運営について、費用の面も含めて協働して知恵を出していただきたいと考えている。

(応募者)

- ・ ハード面での市からのバックアップが受けられず、そこまで地域で確保することは難しい。人を集めることは地域でできるが、ハード面の維持管理までは難しい。

- ・ 予算が足りないことは目に見えている。予算が足りないのであれば、地域の企業からの協力も考えていくことが必要になってくる。
- ・ 出来上がったものがいかに地域に評価されるか。子どもたちが集まって遊んでいれば評価されていく。評価されれば、資金も集まってくるのではないか。

(青少年センター)

- ・ 広場を維持していくための費用として、入場料をとるという方法をとっているところもある。
- ・ 冒険遊び場としての開催曜日を決めて運営していくことも方法としてある。
- ・ 実際の運営にあたっては、防犯パトロール等、地域にお願いすることも増えてくると思う。

協働のパートナーについて

(応募者)

- ・ 設計や図面の作成などは地域の人が行うというように、地域の技術力を用いて検討を進めてきている。

(青少年センター)

- ・ 地域が運営を担っていくために、一般に応募されてきた方にも企画、実施の各ステージで協力していただきたい。
- ・ 管理運営委員会と応募された方とを含めた拡大委員会のようなものをつくり、協働のパートナーとしていきたい。

(応募者)

- ・ 管理運営・プレーリーダー・施設営繕など、各チームが集まった委員会が理想である。

(青少年センター)

- ・ 建設委員会を中心とした、拡大委員会をつくっていきたい。

【記録者：市民活動課：鈴木】

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

新規行政提案部門 No.6 水再生とみんなで作るピオトープ

とき 平成18年7月15日(土) 10:00～12:00

ところ 中部浄化センター研修室

参加者

- ・提案者:中部浄化センター (佐藤・古賀・相原・岩上)
土木総務課 (斉藤・中丸)
- ・応募者:森本・深谷・脇坂・田巻
- ・事務局:市民活動課(船越、小林)

【提案者の想い・調整の主な内容】

提案者

- ・今日は、事業全体のイメージを共有したいと思う。
- ・現在、市内在勤の6人の応募がある。
- ・この事業には、多くの方々に参加していただきたい。
- ・近隣の自治会にも働きかけを行いたい。
- ・中部浄化センターの水を再利用したピオトープを作りたい。
- ・中部浄化センター内のどこに、ピオトープを作るか、とりあえず3つの候補地を挙げているが、その他の場所も含めて、応募のみなさんと一緒に決めていきたい。
- ・トンボが育つような場所にしたい。
- ・厳しい財政状況にあってお金があまりないので、応募のみなさんには、労力と知恵をお貸しいただきたい。そして、楽しみながら、ピオトープを作っていきたい。
- ・息の長い地道な活動にしていきたい。
- ・「総合的な学習の時間」で小学校などが関わることも考えられるが、学校教育という視点で今だけ事業にかかわって行くのではなく、子どもたちが成長してからも事業にかかわってもらいたいと考えている。
- ・本日は参加できなかったが、ほかにも参加される方々が予定されている。
- ・周辺自治会の一部の方に話をしたところ、好感触を得ることができた。
- ・事業を進めていく上で、課題はいくつかある。
- ・下水処理水を再利用するにあたっては、国の基準があり、ピオトープのために再利用するとすると、川に流す基準よりも、もっと厳しい基準になると考えている。
- ・また、再利用している水は透明であるが、溶けているものもあり、溶けている物質により、植物が必要以上に増える可能性もある。
- ・課題もあるので、はじめは井戸水を利用して、処理水を混ぜるなどの検証をしながら進めていきたい。
- ・最終的には、すべてを処理水で実施したい。

- ・子どもや地域の方々など、多くの人に参加してもらうので、事業を進めていく上で、課題を克服してより安全性を高めて事業を実施したいと考えている。
- ・課題も多くあるが、ピオトープづくりに関して、参加される方々の総意で進めていきたい。

土木総務課

- ・下水に対するPRという点で、これから一緒に参画していきたい。

応募者

- ・事業のかかわり方として、子どもたちにずっとかかわってもらいたい。
- ・ピオトープがずっと気になる存在、場所になってほしい。
- ・自分たちは、事業に対して、地域とのかかわりという点、子どもたちのかかわりという点、自分たちの労力という点において、協力できると考えている。
- ・事業を実施する上で、子どもたちも参加するので、是非、課題をクリアしてほしい。
- ・はじめは、子どもたちの学習とどう絡められるかを考えていたが、打合せをしていく中で、今は、個人として、事業にどうかかわっていくかを考えている。
- ・境川の環境を考えながら、ピオトープづくりをすすめられたらいい。
- ・ピオトープをつくるのが、この地域の生態系を壊すものにならないようにしていきたい。

【確認事項】

- ・生態系を壊す可能性があるという点については、そういった意見を考慮して、みなさんと一緒に事業を進めていく。
- ・基本的に、会議を実施する曜日と時間については、土曜日の午前中とする。
(次回の日程は未定)
- ・他のピオトープを視察に行きたいので、提案者から候補日を何日かあげて、視察日と場所を決定する。

【記録者：市民活動課 コバヤシ】

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

新規行政提案部門 No.7 「男女共同参画」わたしが変われば、社会も変わる事業

【提案年度 平成18年度】

とき 平成18年7月13日(木)

ところ 大和市役所5階 委員会室

参加者

- ・提案者:市民活動課 玉木・樋田
- ・応募者:坂本・中村・池田・長畑・柴田・渋谷・渡辺・杉山
- ・事務局:市民活動課 豆塚・コバヤシ

【提案者の想い・調整の主な内容】

自己紹介

・参加者自己紹介

提案者

- ・この事業を通じて、男女共同参画についての意識啓発事業を進めていきたい。
- ・市と協働事業者(参加者)の役割分担については、提案書に記載した内容を考えている。
- ・みなさんには、事業に関する企画・運営等に関する事、個々の事業についてのPR、また、男女共同参画に関する学習についても実施して頂きたいと考えている。
- ・具体的な事業の流れと役割について、資料の内容を案(例)として考えている。
- ・事業については、アドバンスメンバーを中心に進めて、個別に協力してくれるサポーターも募って事業実施していきたい。
- ・本日の参加者のみなさんには、提案事業について、今回の資料の内容案(例)で進めていく方向で良いか確認をしたい。
- ・参加者は、男女共同参画の活動をしてきた方々、別の活動をされてきた方々、今回、初めて参加されてきた方々などである。このため、みなさんの想いを共有し、ひとつのチームにしていくことが重要であると思っている。
- ・最終的には、集まっていた方々に「団体」を組織していただいて、協定を結んで事業を実施したい。
- ・行政の審議会的な組織ではなく、この事業を「ゼロ」から一緒に進めていきたいと考えている。
- ・また、今後のスケジュールは、資料のように月1回定例会を開く形で進めていきたいと考えている。

参加者

- ・本日の参加者で、今まで、男女共同について活動をされてきた方に、これまでの活動についての内容をお聞きしたい。
- ・神奈川県サポートセンターでは、男女共同参画に関する講座や、ワークショップのお手伝いをし、最後に機関紙を作成。女性センターでは、セクハラに関する内容の講座を実施。この講座に参加

した人たちと団体を立ち上げた。今年の秋には、ワークショップを中心に性暴力に関する講座を実施する予定。相模原市で男女共同参画委員をやっていた。

- ・女性の地位向上から関わってきた。世界女性会議に委員を送り出す団体に所属。性差を意識しないで、平等に社会の仕組みを考えていくことが大事だと思っている。
- ・この男女共同参画の普及啓発の事業には、女性の参加が多いが、男性も関わることは必要。
- ・今回のメンバーはすべてがアドバンスメンバーなのか？
- ・男性への啓発が大切。家事が仕事に匹敵する内容だと認識する必要がある。
- ・今年度については、団体を組織する前の準備段階と考えていいのか？
- ・今後のこの提案事業の進み方を本日の参加者に教えて欲しい。
- ・セミナーやキャンペーンだけで終わってしまうのはもったいない。
- ・19年度の予算はどの程度なのか？
- ・実際に、女性が虐げられている事実があることも広く知らせる必要がある。
- ・2007年問題の定年退職者を、地域の活動にひっぱり出す必要がある。
- ・男女共同参画の普及啓発には、市内の企業にも働きかけが必要である。
- ・小さなことからでも、家庭で何か男女共同に関する取り組みを実施できるといい。
- ・継続性という面から、PTAとタイアップできるといいと思う。

事務局(市民活動課)

- ・まずは、協働事業として団体が組織され、活動していき、いずれは、団体の自立、拡がりという目標をもって事業を進めていただくことを望んでいる。
- ・団体として、協働事業以外に独自に事業を進めるのは良いと考えている。

【確認事項】

次回：9月4日【月】15：00～

- ・**提案担当課**：本日の参加者のみなさんには、提案事業について、今回の資料の内容案(例)で進めていく方向で良いか確認をしたい。 **参加者**：基本的に進めることで了承。
- ・**参加者**：今回のメンバーはすべてがアドバンスメンバーなのか？
提案担当課：サポーターも含まれている。
- ・**参加者**：今年度については、団体を組織する前の準備段階と考えていいのか？
提案担当課：そう考えています。
- ・**参加者**：セミナーやキャンペーンだけで終わってしまうのはもったいない。
提案担当課：いままで実施してきた事業を踏襲するのではなく、違う事業内容など、すべて企画からみなさんと一緒に考えたいと思っている。
- ・**参加者**：19年度の予算はどの程度なのか？
提案担当課：概ね50～60万円ぐらいと考えている。
【記録者：市民活動課 コバヤシ】

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

新規行政提案部門 No.8 ドッグラン設置事業

とき 平成18年6月21日(水) 14:00~16:00

ところ 大和市役所分庁舎第3会議室

参加者

- ・提案者:水と緑課(田中、深田、吉田)
- ・個人:加藤さん
- ・団体:犬と地域を愛する会(中川さん、東谷さん)、愛犬仲間の会(柴田さん、鈴木さん)
NPO 法人ファルの家(古さん)、麻布大学(長谷川さん、内山さん)、
神奈川県犬ぞりクラブ(芳賀さん)
- ・事務局:市民活動課(小林、鈴木)

【提案者の想い・調整の主な内容】

水と緑課

- ・ドッグランについて、市からの提案書の内容の変更も含め、皆さんと共に協議していきたい。また、設置したドッグラン施設の管理運営をお願いしたい。
- ・設置場所が決まった後、地域の自治会の参加も視野に入れていきたい。
- ・今年度はマナーのルール作り、次年度は施設整備・管理運営というスケジュールを考えている。
- ・今後の協議の場所に関しては、基本的に市が用意する。
- ・打ち合せ時間については、皆さまの参加しやすい時間に日程を調整していきたい。

事務局(市民活動課)

- ・協働事業について市民活動課 鈴木から説明
- ・行政提案応募用紙について市民活動課 鈴木から説明。

【確認事項】

打ち合せ日程

- ・基本的には、毎月第3週水曜日の13時から、2~3時間程度
- ・第2回調整会議
7月19日(水)13時から

団体参加人数

- ・会場の都合もあるので、団体の参加人数について、調整させてほしい。
- ・団体からの参加者は、1~2名とし協議を進めていきたい。

【当日の主な流れと意見メモ】

水と緑田中課長よりあいさつ

職員紹介

各個人及び団体の自己紹介

犬と地域を愛する会

地域: 上草柳

メンバー: 24～25名 (主に主婦)

活動内容: 犬の散歩とあわせたごみ・犬のフン拾い、防犯パトロール

麻布大学

活動内容: スタディドッグスクールを実施。小金井市において、しつけ教室を実施。

愛犬仲間の会

メンバー: 57～58名(実働 27 から 28 名)

活動内容: 「できることをやる」、ワンワンパーティー(犬の運動会)を実施、鶴間でドッグランを開催(登録頭数 200 頭)

犬ぞりクラブ

活動内容: 障害を持っている子どもたちのリハビリを実施。犬と一緒にリハビリを楽しく行う。現在ドッグランを実施している。

ファルの家

活動内容: 福祉サービス・有償での犬の世話・犬の散歩、あいさつを中心に活動を展開。

加藤さん

意見交換

(市民)

・ 獣医師会の参加も可能か。

(水と緑課)

・ 応募をしていただき協力してもらいたい。

・ 今後この提案のパートナー募集の締め切りまで、パートナーが増えていくことも考えられる。

【記録者: 市民活動課 鈴木】

9

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

新規行政提案部門 No.9 地域防犯活動「レベルアップ」事業

とき 未実施

ところ 未実施

参加者

・提案者:安全なまちづくり課

・応募者:

・事務局:

【提案者の想い・調整の主な内容】

現在、応募中につき、調整未実施

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

継続市民提案部門 No.10 事業 青少年自立支援事業

とき 平成18年7月12日(水) 10:00~12:00

ところ 大和市民活動センター会議室

参加者 10名

- ・提案者:かながわ就職支援研修センター 加藤さん
- ・関係課:青少年センター(相沢、桜井、松岡)、社会教育課(曽根)
産業振興課(神山、田島)
- ・事務局:市民活動課(玉木、船越、鈴木)

【提案者の思い・調整の主な内容】

明確に確認された事項はないが、調整の中で行われた主な意見交換は次のとおり。

(主な意見交換の流れ)

(事務局)

- ・ これまでの提案内容と異なる部分がある。その点について改めて説明をお願いします。

(提案者)

- ・ 現在、相模原市において若者支援センターが立ち上げられ、その中でニートといわれる人への支援を行っている。4日間のセミナーを実施し受講最終において、自分の将来のビジョンを描かれた方3名もでている。
- ・ 横浜市・横須賀市でも青少年センターにおいて、ニート支援に取り組みを始めている。
- ・ 他の自治体では、青少年センターなど担当現場の職員から、具体的な支援の方法についての相談が増えてきている現状から、この課題に取り組むには青少年センターが対象と考えた。また、一番彼らに触れられる近い組織であると受けとめている。
- ・ ひきこもりやニートの方が就職活動をしていくに際して、面接の時に自分の空白期間について、説明を求められた場合に、それに応えていく方法を知らないため、煩わしいさから延長していくことが多い。それをきちんと支援することが必要。
- ・ 青少年がニートになってしまう背景には、複数の要素が原因としてある。親に対する抵抗、学生時代の強烈ないじめの経験に基づく人に対する不信感など、多くのファクターが存在する。
- ・ また、ニートの子を持つ親が相談できる場に出て来やすくすることに取り組むことも必要。親は、自分の子どもがニートであるということに世間体が悪いとして、情報不足に陥っている。これも潜在化してしまうひとつの要因となっている。
- ・ 現状では他にも、様々な障害を持たれた方が増加傾向にあると感じており、相談業務をしている私には危機感を持っている。ニート状態の人の中には障害を持たれた方も思うが、経済活動に参加できる能力のある人を放置しておいてよいのか。

- ・ 現役の団塊世代の親は、ニート状態の子どもに対して非常に厳しい。子どもが親に「単に甘えている」と感じている。しかし、仕事を卒業した方々は「自分が悪かった」と何故か発言される。一方、子どもはいろいろな葛藤を抱えているのも事実。それを理解する必要が親にはある。
- ・ 親子の中でも、状況の把握に大きな齟齬が生じている。親子の問題に対しては、第三者がどこかの場面で介入していくことが解決に繋がることもある。
- ・ 公的機関の事業としての取り組みでは、就職率などの成果を求められる。特に国が進めている「自立塾」も問題がないわけではない。その結果、重い事象を持った青少年を受け入れることが少ないと思える。また、一方親の個人の負担も大きく、3ヶ月の合宿を終了したらまた同じ状態に戻ったという親の相談を受けた。それは、子どものもつ悩みの本質的な部分に触れることができず、整理されていく仕組みがないのではないかと判断している。
- ・ 自分のところに来てくれた方は多数就職をしている。ただ、彼らと出会うまでが大変だ。
- ・ 青少年センターは青少年に一番近いということで、情報収集が可能な組織として、希望担当課としてあげさせていただいた。また、地元のNPO団体、等との連携も当然必要と考えている。
- ・ 青少年センターへの提案としては、いろいろな要素が絡み合っている事業となるので、かなりハードルが高いものであるという事は理解している。しかし、ニートといわれてる方を就労につなげていくためには、その一歩手前の支援の仕組みづくりが必要である。事業としては難しさを内包しているが、この問題を放置しておくわけにはいかないと思う。ニートの掘り起こしということは極めて難しいが、支援体制・仕組みの構築は大切だと考える。

(事務局)

- ・ 提案書にある、セミナーということはどういうことか。

(提案者)

- ・ ニートといわれる若者に対しては、はじめから就職支援のためのセミナーまでは行かない。
- ・ はじめは、仲間と一緒にボランティア活動を含め、何か社会に貢献しているという感触を持ってもらうことが大切。その後、就職に向かうための事前セミナーに入っていくという段階的な取組が必要。
- ・ これまでのセミナーを実施してきた中で、参加者の中に、重い症状を抱えた人が参加するようになってきているという感触がある。就職へつながりそうな人と、さまざまな困難抱えている人とを同じプログラムで支援することは困難になってきている。

(事務局)

- ・ 青少年センターに期待することはなにか。

(提案者)

- ・ 青少年センターには、ニートなどの青少年に関する情報をとることができる場所だと考えた。

(青少年センター)

- ・ 青少年センターとして現状では、日常の相談業務の中で、引きこもりといわれている方の相談はあるが、大和市にいるニートの数は把握していない。提案者が青少年センターに期待しているような情報は青少年センターでは有していない。
- ・ 今まで実施してきた内容をもう少し具体的にお聞きしたい。
- ・ 自立支援としてニートだけを突出して就労するということは、事業として効果的ではないと思う。
- ・ 本事業は継続事業としているのか。
- ・ ニート対策は重要な課題ではあるが、県や政令指定都市の横浜市などでも検討を開始したばかりである。
- ・ ニートの数は国でも推計値でしかなく、実態の把握すらも難しい。
- ・ ニートの数というものを推計というものを基に、事業を実施していくことは現実的ではない。

(提案者)

- ・ どの自治体も推計でしか言えない。ただ日本の労働人口数と推計されるニート65万人から、大和市に当てはめて割り出すしかない。
- ・ 協働事業費用負担の面で、NPO側に負担が大きいこともあり、3年経過後に協働事業を終えようと考えていたが、協働事業として継続提案するかというようなお話があったから、急遽提案をした。従って青少年センターとの事前打合せは出来ていなかった。
- ・ 青少年センターに協働事業を受ける気持ちがないのであれば、提案は取り下げる。
- ・ 事業として実施していくには、非常に大きなエネルギーが必要である。本腰を入れてやれないようであれば無駄なエネルギーとなってしまうので、他の自治体と頑張りたいと思う。

(青少年センター)

- ・ どういった事業として展開してきたのか。ニートやフリーターを対象とした協働事業を2年半活動した中で、ニートは参加しているのか。

(提案者)

- ・ 平成15年度には、国の政策としてフリーター対策が大きな要素として挙げられていた。ここへの取り組みとして協働事業を始めた。しかし、現在では、事業の中で、ニートやフリーターという言葉が出てきたため多様化している。

(産業振興課)

- ・ 平成17年度は、個別カウンセリング、青少年の自立支援セミナー、就職支援セミナーを実施してきた。
- ・ 内容は、面接の仕方、自己分析の方法、履歴書の書き方などである。
- ・ 参加人数は極めて少なく、費用対効果としては問題もある。

(青少年センター)

- ・ 個別カウンセリングはどうしていたのか。日数はどのくらいか。

(提案者)

- ・ 提案者が、申込者からの希望により実施してきた。無論就職に繋がっている。
- ・ 事業のセミナー日数は、いくつかのパターンで試行錯誤しながら取組んできた。
- ・ 参加費用は、無料で実施している。

(青少年センター)

- ・ 協働事業として市に期待する具体的な役割をきかせてほしい。

(提案者)

- ・ ニートと言われているような人の掘り起しが必要であると考えている。
- ・ 掘り起こしの方法については、今後検討をしていきたい。
- ・ ニートといわれる方に対しては働きかけが必要。働きかけをせず待っていても関わることはできない。
- ・ 掘り起こし後は、親や本人との個別カウンセリングに入っていく。
- ・ 市の広報の力は大きい。ひとつの NPO が働きかけは限界があり、市の広報によって働きかけを行ってほしい。
- ・ 提案者(NPO 法人のスタッフ)の持つ資格としては、産業カウンセラーとキャリアコンサルタント(以上厚生労働省認定)の他、心理相談員などがある。
- ・ 働きかけ(掘り起こし) 個別カウンセリング 自己実現へのアプローチ(自己分析) 就職支援 という流れが必要。

(青少年センター)

- ・ 提案者としては、この事業が他の自治体へ先鞭をつけた事業とプレゼンテーションで報告されていたが、どの部分についてそのことを感じているか。

(提案者)

- ・ 若者への就職支援に取り組んできたのは、自治体として県内でも大和市が一番最初である。その後、他の自治体へその必要性が認知され取り組みが始まっている。
- ・ 今回の提案は、就職支援ということの事業だけの提案ではなく、その就職支援の前の段階としての問題が大きくあるという現状認識に対する取り組みの提案である。
- ・ 苦しみを持った若者がたくさんいる。そういった経験から新たに提案をした。
- ・ 協議を通じて、若者の直面する現状認識が理解されず、互いの認識が全く異なるのであれば、

協働事業としては取り下げたい。

(青少年センター)

- ・ 青少年センターの業務は、青少年相談、街頭補導、青少年サークル活動である。
- ・ 就職を目的としていく事業であるのならば、これまでの実績も含め、産業振興課の事業の中で実施していくことがよいのではないかと。掘り起こし、PR というアプローチの部分で青少年センターができることがあれば協力する。

(産業振興課)

- ・ これまで協働事業として実施してきた事業については、今後は市の自主事業という形で実施していきたいと考えている。
- ・ 若者の就労支援は、国等も補助金交付事業として、また他の自治体も行政の事業として取組みが始まっている。セミナーやカウンセリングにあわせて他の事業も含めるなど市の事業として充実していきたい。
- ・ ただし、NPO の持つノウハウは必要であるので、今後も協力をできるところは協力をしていきたい。
- ・ また、市の産業振興の分野で持っているものを資源として活用していきたい。インターンシップという方法など、町工場との連携を検討している。フリーターだけを対象としていくことより、団塊の世代の再就職など、もう少し広範囲の就労支援として取組んでいきたいと考えている。

(青少年センター)

- ・ ニートを自立させる事業ということは、就労を目的とする事業ではないのか。
- ・ これまでの事業を産業振興課が自主事業とすることで、協働事業は完結したのではないかと。
- ・ 提案事業名と提案者が同じままで、内容を変更するのであれば、取下げて改めて新規事業として提案し直す必要があるのではないかと。

(提案者)

- ・ この事業を始めるについては、本当にエネルギーが必要な事業。本当にやりたいと思う気持ちがないと事業として実施していけない。
- ・ 青少年センターに対しての当方の思いや認識がずれていた。幻想を抱いていたようである。大変残念に思うが噛みあわない提案は価値を生まないと思うので、現在は取り下げた方が望ましいと判断している。

(青少年センター)

- ・ ニートの掘り起こしということだけを取り出して、事業とすることは難しい。
- ・ 行政内において、どこが担うか定まっていない段階では、行政内部の調整が必要となってくる事業ではないかと。市として取組める事業かということを検討する必要がある。

- ・ この事業に取り組むとしたら、青少年センターだけで取組めるものではなく、企画・経済部・福祉部・青少年行政等広範に関わる大和市全体の事業として、新規の事業として立ち上げる必要がでてくる。
- ・ 相模原市では、経済部の実施する同じような事業で、ニートも対象にしており、青少年課は加わっていない。横浜市では、広範な有識者を含めて研究会を発足したばかりである。県と政令都市及びこれに準ずる都市で取組み始めたばかりである。

(提案者)

- ・ この提案内容を実現するためには、大変なプロジェクトとなるかもしれない。また、どこの所管の事業となるかも分らない。しかし、自分が関わってきた事業の中から肌で感じている危機感から提案した事業である。そのことを理解してほしい。

【記録者：市民活動課】

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

継続市民提案部門 No.11事業 地域と学校の連携による大和市新渋谷中学校学校開放事業

とき 平成18年7月6日(木) 14:00～16:00

ところ 大和市立渋谷中学校地域交流館

参加者 5名

- ・提案者:渡辺さん、保田さん、
- ・関係課:河邊さん
- ・事務局:市民活動課(小林、鈴木)

【提案者の想い・調整の主な内容】

【主な検討内容】

- ・ 渋谷中学校学校開放事業(「下和田の郷」)は、提案者であるきんりん未来の会と、地域の方の参加を得て組織している「大和市渋谷中学校学校開放管理運営委員会」と、市との三者の協働で事業を進めている。
- ・ 高校生のニーズに合わせた事業を提供していきたいと考えているが、まだ具体的には進んではいない。
- ・ 今の利用者(小学生)が中学生・高校生になったときにも、活動の場としてこの場を活用してほしいと思う。
- ・ 今後力を入れて取組んでいきたいことは、地域の方へのPRを充実することで、地域の方々によりよい評価をいただける「下和田の郷」にすること、そして、この「下和田の郷」の事業にもっと地域の方々に関わってきていただけるようにすることである。
- ・ 地域の人に評価されるそんな「下和田の郷」にしていきたい。そのためには、いろいろな地域の方との顔の見える関係作りが必要であると考え、行動している。この地域だからできる「下和田の郷」の事業を作り上げていきたい。時間はかかると思うが、少しずつ前に進んでいく。
- ・ 課題として、あげられることは中学校との連携の強化である。学校内にある「下和田の郷」の強みを活かし、学校との連携を強め、「学社融合」のモデル事業となるよう取り組みをしていきたい。
- ・ 小学生の居場所として「下和田の郷」は機能している。学校と地域とが協力して地域の子どもが抱えるさまざまな問題にどのように取組んでいくかという知恵を集めたい。
- ・ 提案者と生涯学習センターは管理運営委員会をはじめ日ごろから連携をとり、協議をしてきている。課題も互いに共有している。この事業については、引き続き事業を継続していきたい。

【確認事項】

- ・ 調整は、今回をもって終える。公開検討会では、現状とこれから力を入れて取組んでいく事業について説明をする。
- ・ 提案者と市は、日ごろから連携が取れていることを伝え、本事業を広く市民に理解をしてもらうためPRする。

【記録者:市民活動課】

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

継続市民提案部門 No.12 子育て家庭サポート事業【提案年度 平成15年度】

とき 平成18年6月22日(木) 10:00~11:00

ところ 大和市役所会議室棟201会議室

参加者 5名

- ・提案者:特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ チャイルドケア 永井さん・福田さん
- ・関係課:児童育成課(山口)
- ・事務局:市民活動課(豆塚、コバヤシ)

【提案者の想い・調整の主な内容】

提案者

- ・現在、実施している事業を続けていきたい。
- ・活動実績からも、この事業の必要性を感じている。
- ・市がファミリーサポートセンター事業を実施した後、私たちの事業がどのように関わることができるのかを知りたい。
- ・自分たちの活動の強みは活かしていきたい。
- ・今後も、広報PRは続けて欲しい。
- ・市内全体の事業としていくのが、難しい。
- ・利用者の利便が図られればいいので、協定は単年度でもよい。

児童育成課

- ・この協働事業は、「やまと子どもプラン」の中で、ファミリーサポートセンター事業の補完的事業として位置づけて実施している。
- ・市がファミリーサポートセンター事業を実施するまでは、協働事業として継続していく。
- ・しかし、ファミリーサポートセンター事業は、まだ、プランが進んでいない。計画の策定段階である。
- ・プランが具体になっていないため、3年という協定を交わせるかは未定。
- ・単年度協定という形になるかもしれない。
- ・ファミリーサポートセンター事業は、現在実施している協働事業の対象範囲より狭くなると考える。
- ・ファミリーサポートセンター事業を実施してからは、現在、実施している協働事業の形態を変更する可能性がある。
- ・チャイルドケアの活動の強みは市としても活かしていきたい。
- ・広報PRは続けたい。

【確認事項】

- ・ファミリーサポートセンター事業が実施されるまでは、現在の協働事業の内容は継続していく。
- ・市が、ファミリーサポートセンター事業を実施するときは、これまでの協働事業を解消する場合がある。
- ・これまで、チャイルドケアが実施している事業の中には、ファミリーサポートセンター事業では、行えない部分がある。この部分は、市民のニーズがあることから、提案者および市も、協働事業の形態を変更することで事業を継続できる可能性がある。

【記録者：市民活動課 コバヤシ】

平成18年度協働事業提案 公開調整記録

継続市民提案部門 No.13 移動制約者の外出支援事業

とき 平成18年7月18日(火) 10:30～11:00

ところ 大和市役所4階

参加者 ・提案者:NPO 法人ワークス・コレクティブ ケアびーくる(河崎さん)
 ・関係課:都市総務課(浅野、細野、河村)
 ・事務局:市民活動課(鈴木)

【提案者の想い・調整の主な内容】

ケアびーくる

- ・生活に必要な移動が広域化している中で、行政としても、公共交通のあり方を市全体で横断的に検討していく必要があるのではないかと考える。
- ・現在設置されている福祉有償運送運営協議会には、多様な主体が構成員として加わっている。道路運送法等の一部改正により、この運営協議会と構成員をほぼ同じくする地域公共交通会議を設置できることになった。地域交通について市民も含めた検討の場を設けることを検討してほしい。
- ・協働事業とはならなくとも、行政への提案として受け止めてほしい

都市総務課

- ・地域交通のあり方を考えていくことの必要性は認識している。
- ・既存の組織を活用して、検討していくことが可能であれば、新たに検討組織を立ち上げる必要はなく、効率的な検討を目指せるとは考える。ただし、検討のあり方やどのような検討組織が考えられるかなど、具体的な検討方法等についてはこれから時間を頂き検討したい。

～主な検討経過～

(提案者)

- ・現在ケアびーくるは、対個人向けのSTS(Special Transport Service)を提供している
- ・直近で乗り降りができるサービスがあれば、公共交通を使って外出できる方が移動困難者の方の中にも多くいる。
- ・移動に関する制約状況の軽い方は、移動意欲が大きい方が多い。
- ・コミュニティ・バスの活用次第では、より市民の利益に資する活用方法があるのではないかと考える。
- ・コミュニティ・バスは、市民＝受益者、市＝提供者という意識がある。他の自治体で例があるように、住民が独立採算で運営し、自分たちの足を自分たちで守っていくという考え方が必要である。
- ・まちが広域化している現在、買い物をするにしても、遠くまで移動しなければならない状況にある。
- ・公共交通をもっと利用しやすいものとしていく必要があると考える。そのひとつとして、コミュニティ・バスのDRT的活用法について模索しても良いと考える。

- ・ 道路運送法の改正により、コミュニティ・バスやコミュニティ・タクシーが導入しやすい環境となった。
- ・ 行政としても、公共交通のあり方を市全体で横断的に検討していく必要があるのではないかと考える。
- ・ 現在設置されている運営協議会には、多様な主体が構成員として加わっている。この運営協議会は、現状では、活動の報告の場となってしまっている。この協議会をうまく活用できないかという問題提起として今回の提案を検討してほしい。
- ・ 現在設置されている運営協議会を今後設置される予定の地域公共交通会議として活用していく方法もあると思う。
- ・ 協働事業とは少なくとも、行政への提案として受け止めてほしい。

(担当課)

- ・ 国の施策の方向性として、コンパクトシティ化がある。市としてもこの方向に動いていく必要がある。
- ・ 地域交通のあり方を考えていくことの必要性は認識している。
- ・ しかし、コミュニティ・バスは、現在本来の目的を100%達成していない状況である。このような現状の中で、すぐにコミュニティ・バスのDRT的活用に入っていくことは難しい。
- ・ 地域交通のあり方を検討するに当たり、福祉政策と交通政策をどのように融合させていくかは難しい問題。

(提案者)

- ・ 地域交通を検討する場合、都市だけではなく、福祉も含めて考える必要性は認識している。
- ・ 市民も含めて地域交通のあり方を検討していく必要がある。
- ・ 先進国の事例として、乗降場所が市内にたくさんあり、予約した乗降場所にだけ停車するというシステムもある。常にバス停となるという心理的な負担を軽減することになる。

(担当課)

- ・ 路線バスのような運行形態を再検討する余地はある。しかし、現状の中で、すぐに改善を加えていくことは難しい。

(提案者)

- ・ 少しずつ改善を加えながら取組んでいかれたらと思う。

(担当課)

- ・ 既存の組織を活用して、検討していくことが可能であれば、新たに検討組織を立ち上げる必要はなく、効率的な検討を目指せるとは考える。ただし、検討のあり方やどのような検討組織が考えられるかなど、具体的な検討方法等についてはこれから時間を頂き検討したい。

【記録者：市民活動課 鈴木】